

平成27年6月26日
国土政策局広域地方政策課

平成27年度 第1回災害対策等緊急事業推進費の執行について

豪雨・豪雪に伴う法面崩壊や崖崩れにより被害を受けた地域、豪雪に伴う雪崩の発生した地域において、災害対策等緊急事業推進費※を執行し、再度災害を防止するための事業（6件）を緊急に立ち上げ実施します。

※ 災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

平成27年度 第1回災害対策等緊急事業推進費 執行額

災害対策（6件）	[国費] 515百万円
----------	-------------

【問い合わせ先】

国土政策局広域地方政策課調整室

専門調査官 石水（内線29-915）

主査 富岡（内線29-925）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8360

FAX 03-5253-1572

実施概要

○平成27年度 第1回 災害対策等緊急事業推進費（主な対策の例）

1. 豪雨・豪雪に起因する法面崩壊や崖崩れにより被害を受けた地域における対策

【4件 192.5百万円（国費）】

具体的には(1)～(4)のとおり

(1) 地方道（補助）

- 平成27年3月2日に発生した崖崩れによる法面崩壊により、県道杉沢上小阿仁線（秋田県北秋田郡上小阿仁村萩形）では13日間の全面通行止めが発生し、孤立期間13日、孤立者13名（うちダム管理職員5名）の被害が発生した。
- このため、吹付法砕工の法面对策を緊急に実施し、再度災害を防止する。

(2) 地方道（補助）

- 平成26年12月4日に発生した崖崩れによる法面崩壊により、主要地方道安来木次線（島根県安来市広瀬町上山佐）では、11日間の全面通行止めが発生し、現在も片側交互通行規制が続いている。
- このため、吹付法砕工等の法面对策工を緊急に実施し、再度災害を防止する。

2. 豪雪により雪崩被害を受けた地域における対策

【2件 322.5百万円（国費）】

具体的には(5)～(6)のとおり

(5) 地方道（補助）

- 平成27年2月22日及び3月4日に発生した豪雪による雪崩により、主要地方道米沢飯豊線（山形県西置賜郡飯豊町高峰）では全面通行止め及び、片側交互通行規制が発生し、延べ85日間の長期にわたり地域交通や住民等への被害が出た。
- このため、スノーシェッド及び雪崩防護擁壁工の法面对策を緊急に実施し、再度災害を防止する。

(6) 地方道（補助）

- 平成27年3月4日に発生した豪雪による雪崩により、主要地方道利賀河合線（富山県南砺市利賀村大勘場）では全面通行止めが4時間半発生し、現在も片側通行規制が続いている。
- このため、雪崩予防杭工の法面对策を緊急に実施し、再度災害を防止する。

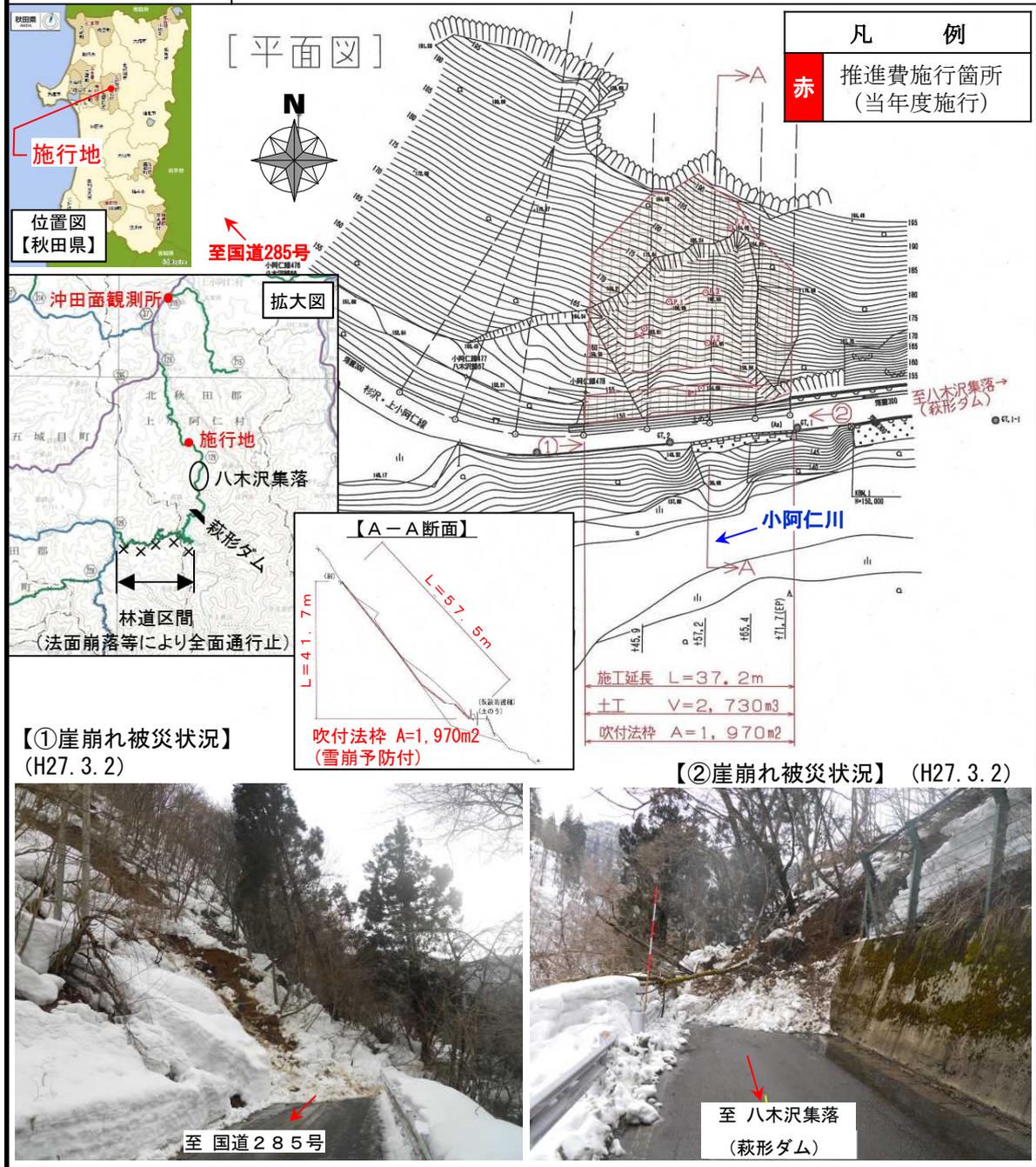
平成27年度 第1回 災害対策等緊急事業推進費（災害対策） 執行地区一覧表

[金額単位：百万円]

種 別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費	
1. 豪雨・豪雪に起因する法面崩壊・崖崩れによる災害						
地方道（補助）						
(1)	道路更新防災等対策事業	一般県道 杉沢上小阿仁線	秋田県	秋田県 北秋田郡上小阿仁村萩形地内	100	50
(2)	道路更新防災等対策事業	主要地方道 安来木次線	島根県	島根県 安来市広瀬町上山佐地内	168	84
(3)	道路更新防災等対策事業	市道 清瀬神宮寺線	安来市	島根県 安来市清瀬町清瀬地内	41.0	20.5
(4)	道路更新防災等対策事業	市道 都茂市金線	益田市	島根県 益田市美都町都茂地内	76	38
計				4件	385.0	192.5
2. 豪雪に伴う雪崩による災害						
地方道（補助）						
(5)	道路更新防災等対策事業	主要地方道 米沢飯豊線	山形県	山形県 西置賜郡飯豊町高峰地内	602	301
(6)	道路更新防災等対策事業	主要地方道 利賀河合線	富山県	富山県 南砺市利賀村大勘場地先	43.0	21.5
計				2件	645.0	322.5
総 計				6件	1,030.0	515.0

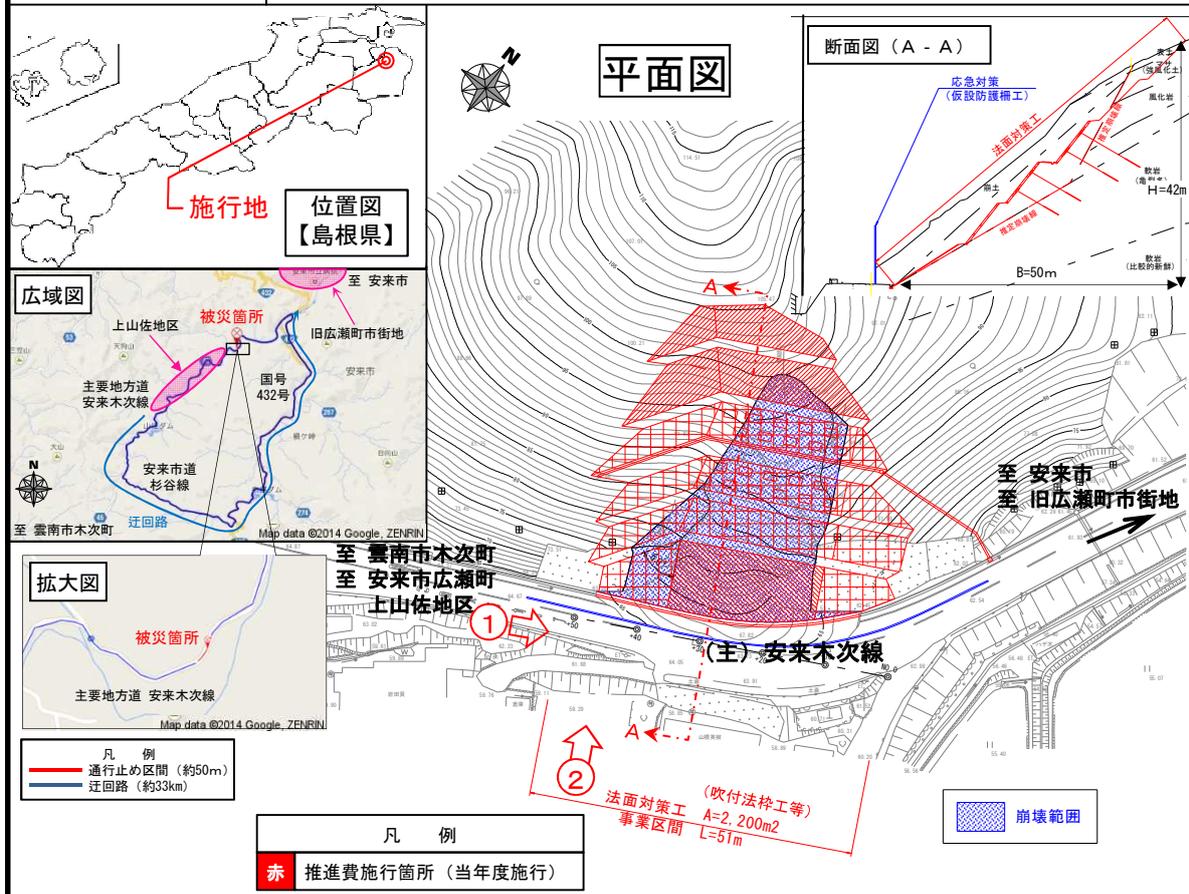
(1) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	スギサワカミコアニセン 道路更新防災等対策事業(一般県道 杉沢上小阿仁線)		
事業主体	秋田県		
施行地	アキタ ケン キタアキタGUN カミ コ ア ニ ムラハギナリ チナイ 秋田県北秋田郡上小阿仁村萩形地内		
事業費	100 (百万円)	国 費	50 (百万円)
内 容	平成27年3月2日に融雪水等の浸透により崖崩れが発生し、13日間の全面通行止を実施。県道の全面通行止期間中は13名(うちダム管理職員5名)が孤立状態となり、地元役場職員とダム管理職員が生活物資等のピストン輸送を行った。今後の降雨等により再度の法面崩壊等が発生しないよう、推進費を活用して緊急に吹付法砕工の法面对策を講じることにより、地域住民等の交通の安全を確保する。		



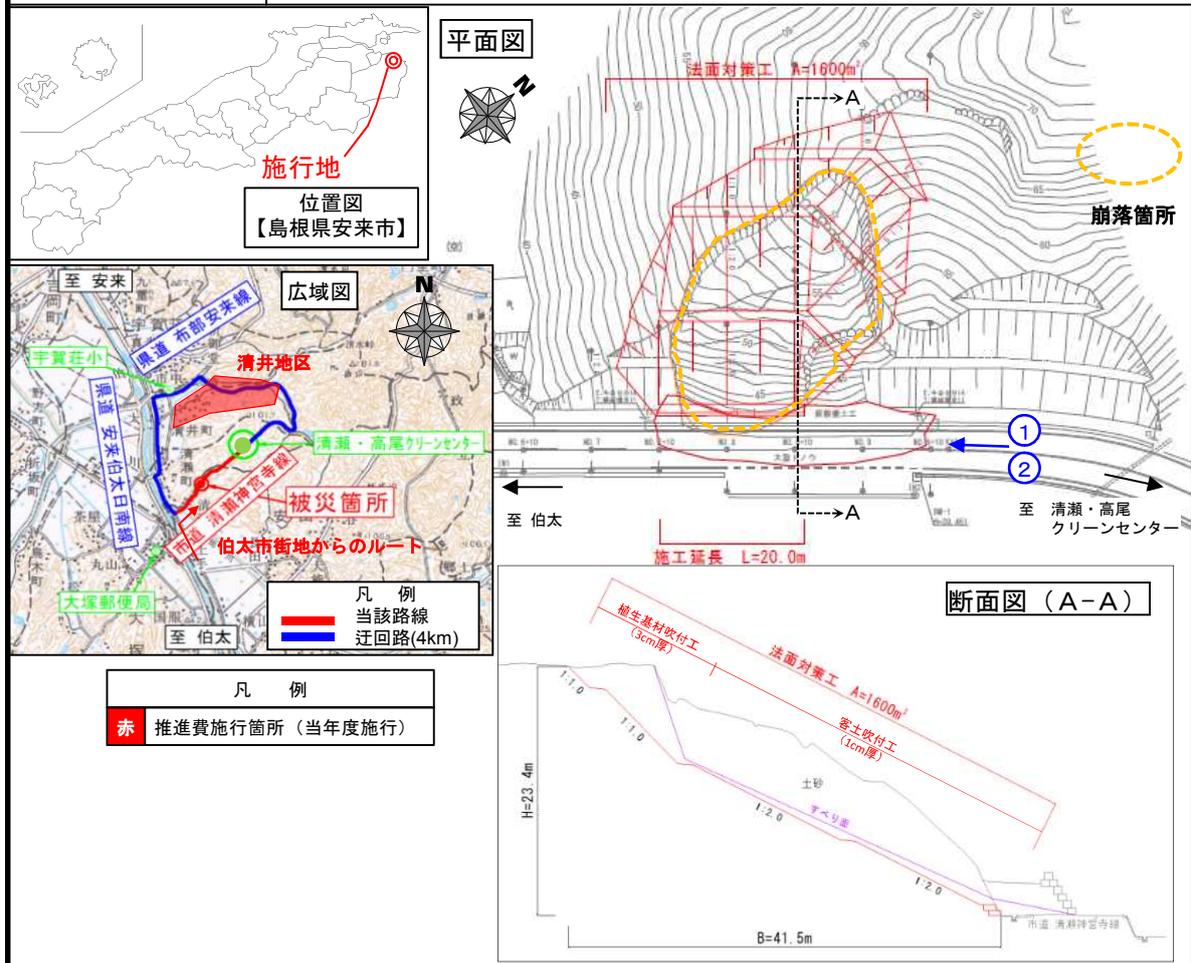
(2) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道 ヤスギキスケン 安来木次線)		
事業主体	島根県		
施行地	シマネケンヤスギ シヒロセチョウカミヤマサ チナイ 島根県安来市広瀬町上山佐地内		
事業費	168 (百万円)	国費	84 (百万円)
内容	平成26年12月4日に道路切土法面で、まさ土と岩塊が混ざった大規模な崖崩れが発生し、11日間の全面通行止を実施。仮設防護柵等の応急対策により通行を確保したが、現在も片側交互通行規制を行っている。今後の降雨等により再度の法面崩壊が発生しないよう、推進費を活用して緊急に吹付法砕工等の法面对策を講じることにより、地域住民等の交通の安全を確保する。		



(3) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(市道 清瀬神宮寺線) キヨセジングウジセン		
事業主体	安来市		
施行地	シマネケンヤスギシキヨセチヨウキヨセチナイ 島根県安来市清瀬町清瀬地内		
事業費	41.0 (百万円)	国費	20.5 (百万円)
内容	平成27年2月25日に道路切土法面で崖崩れが発生し、35日間の全面通行止を実施。大型土のうと押え盛土による応急対策を実施したが、片側交互通行規制(普通車のみ通行可)を現在も継続中。今後の降雨等により再度の法面崩壊が発生しないよう、推進費を活用して緊急に客土吹付工等の法面对策を講じることにより、地域住民等の交通の安全を確保する。		



【①崖崩れ被災状況】(H27. 2. 25)



至 清瀬・高尾
クリーンセンター

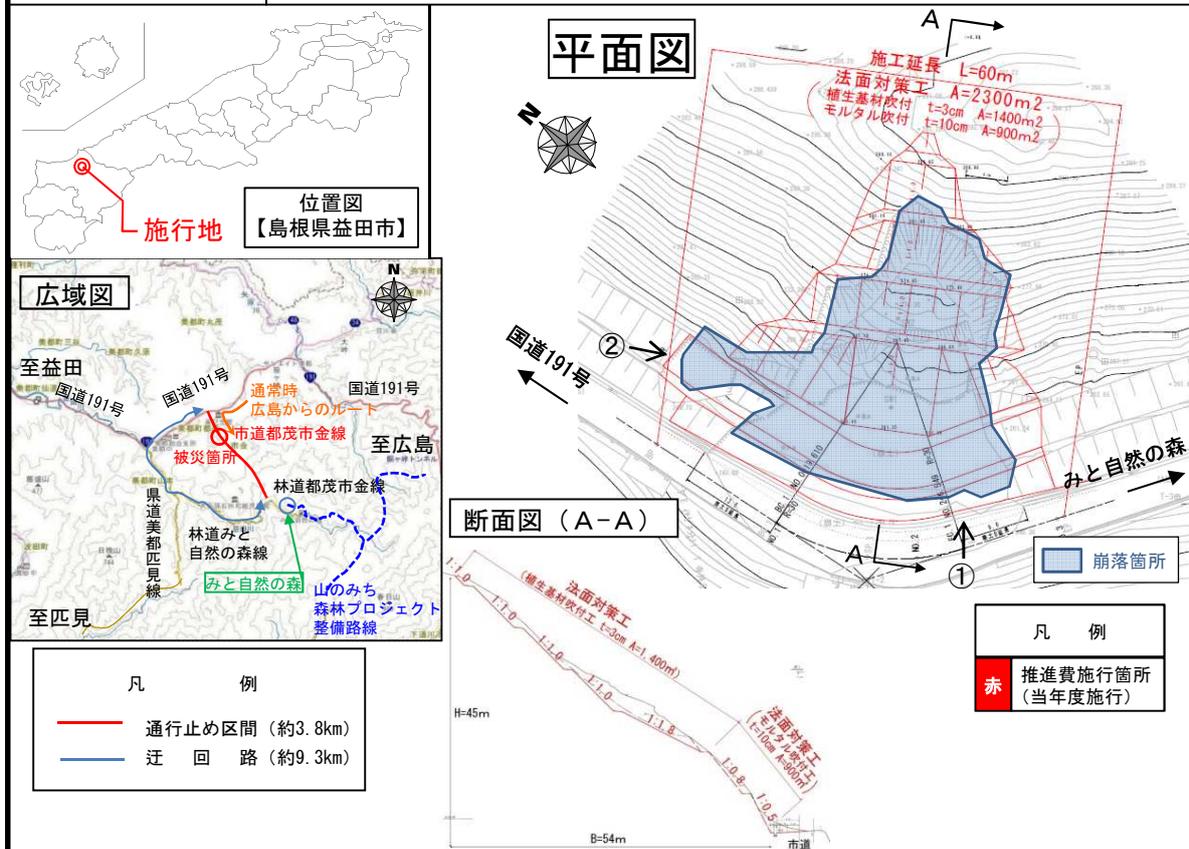
【②応急対策状況】(H27. 4. 1)



至 清瀬・高尾
クリーンセンター

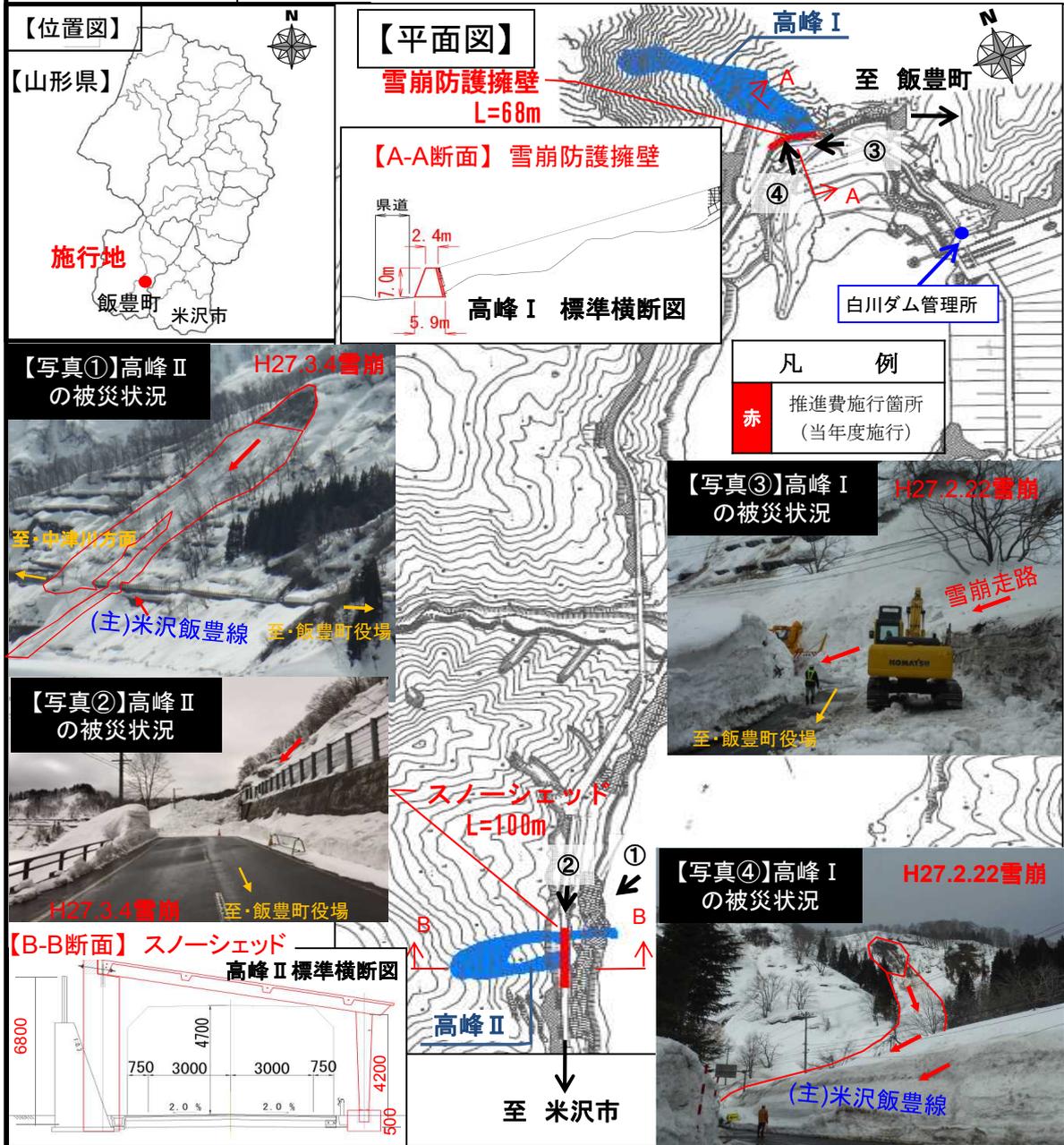
(4) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(市道 ツモイチガネセン 都茂市金線)		
事業主体	益田市		
施行地	シマネケンマス ダシ ミトチョウ ツモチナイ 島根県益田市美都町都茂地内		
事業費	76 (百万円)	国費	38 (百万円)
内容	平成27年2月3日に道路切土法面で崖崩れが発生。土砂が道路全面を覆っており、現在も全面通行止めを継続中。今後の降雨等により再度の法面崩壊が生じないよう、推進費を活用して緊急にモルタル吹付工等の法面对策を講じることにより、地域住民等の交通の安全を確保する。		



(5) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道 米沢飯豊線) <small>ヨネザワ イデ セン</small>		
事業主体	山形県		
施行地	ヤマガタ ケン ニシオキタマゲン イイデ マチ タカミネ チナイ 山形県西置賜郡飯豊町高峰地内		
事業費	602 (百万円)	国 費	301 (百万円)
内 容	平成27年2月22日及び3月4日に主要地方道米沢飯豊線で豪雪に伴う雪崩により、全面通行止め及び片側交互通行規制が発生し、延べ85日間の長期にわたり地域交通や住民等への被害が発生した。また、当該箇所はスクールバス等のルートであり、交通量1,815台/日の幹線道路にも関わらず雪崩が2回発生し、通園・通学・通勤・通院等、生活に大きな支障をきたした。このため、今後の豪雪により、再度交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急にスノーシェッド工等を設置することにより、交通の安全と住民等の安全を確保する。		



(6) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道 利賀河合線 ^{トガカフイセン})		
事業主体	富山県		
施行地	トヤマケンナントシトガムラダイカンバチサキ 富山県南砺市利賀村大勘場地先		
事業費	43.0 (百万円)	国費	21.5 (百万円)
内容	平成27年3月4日に主要地方道利賀河合線で豪雪に伴う雪崩により、落雪防護工が壊れる災害が発生。この災害で全面通行止めが4時間半発生し、現在も片側通行規制中。既存の落雪防護工に被害が発生した部分は、災害復旧事業で原形復旧対応するものの、今後の豪雪により、再度交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急に雪崩予防杭工を講じることにより、地域住民等の交通の安全を確保する。		

